

# 令和4年度の財政概要について

- ・ 令和4年度一般会計決算 資料1
- ・ 財政健全化法に関する「健全化判断比率」等の算定状況 資料2

令和5年10月12日

令和4年度一般会計は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を非常に大きく受けた決算となりました。

歳入では、新型コロナ対策に係る国庫支出金が大きく増加したことに加え、地方消費税清算金及び地方譲与税も増加するなど、前年度を15億円上回りました。

また、歳出では、引き続き医療・検査体制整備に万全を期すとともに、県内経済回復に向けた事業者支援や旅行支援などを積極的に行った一方、令和3年度に臨時的に措置された国の経済対策に伴う基金積立金の減等により、前年度を76億円下回る歳出決算となりました。

これらの結果、純剰余金である実質収支は141億円となりました。

財政調整型基金の残高は、前年度と同水準の274億円を確保しましたが、一方、防災関連等の起債が増加しているため、地方債残高は6,154億円と依然として高い水準にあるなど、本県の財政運営は予断を許さない状況が続いています。

## 1 総括

(単位：百万円)

区 分	令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	比較 (A)-(B)
歳入総額 (ア)	414,389	412,881	1,508
歳出総額 (イ)	393,528	401,120	▲ 7,592
歳入歳出差引額 (ア)-(イ)=(ウ)	20,861	11,761	9,100
翌年度へ繰越すべき財源 (エ)	6,725	3,603	3,122
実質収支 (純剰余金) (ウ)-(エ)	14,136	8,158	5,978

## 2 その他

(単位：百万円)

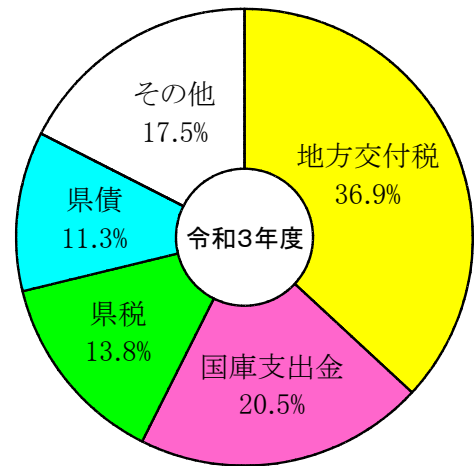
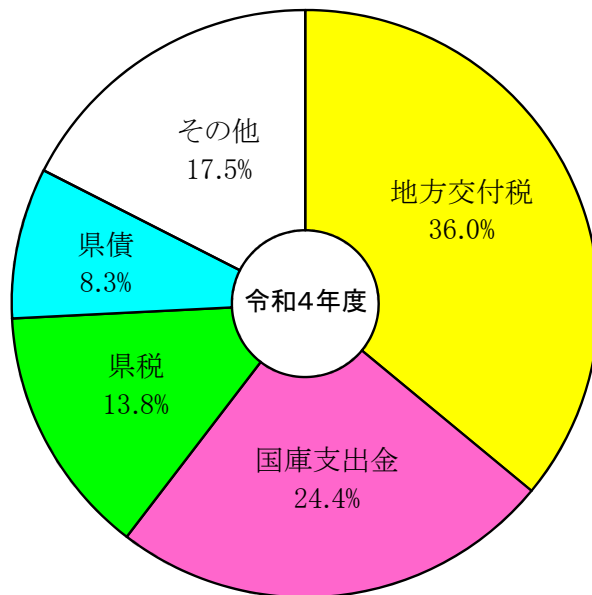
区 分	令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	比較 (A)-(B)
財政調整型基金残高	27,352	27,251	101
地方債残高 (一般会計ベース)	615,351	628,007	▲ 12,656
(臨時財政対策債)	248,078	267,032	▲ 18,954
(臨時財政対策債除き)	367,273	360,975	6,298

(注) 財政調整型基金とは、財政調整基金、県立公共施設等建設基金、減債基金、大規模事業基金及び長寿社会対策推進基金をいう。

# 歳入

(単位:百万円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		比較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(A)-(B)	増減率
県 税	57,036	13.8	57,043	13.8	▲ 7	▲ 0.0
地方消費税清算金	27,304	6.6	26,444	6.4	860	3.3
地方譲与税	12,118	2.9	10,810	2.6	1,308	12.1
地方特例交付金	327	0.1	324	0.1	3	0.9
地方交付税	149,288	36.0	152,343	36.9	▲ 3,055	▲ 2.0
交通安全対策特別交付金	115	0.0	129	0.0	▲ 14	▲ 10.9
分担金及び負担金	828	0.2	816	0.2	12	1.5
使用料及び手数料	3,829	0.9	3,973	1.0	▲ 144	▲ 3.6
国庫支出金	100,926	24.4	84,632	20.5	16,294	19.3
財産収入	1,149	0.3	957	0.2	192	20.1
寄附金	449	0.1	482	0.1	▲ 33	▲ 6.8
繰入金	5,719	1.4	5,432	1.3	287	5.3
繰越金	11,761	2.8	13,107	3.2	▲ 1,346	▲ 10.3
諸収入	9,053	2.2	9,667	2.4	▲ 614	▲ 6.4
県 債	34,487	8.3	46,722	11.3	▲ 12,235	▲ 26.2
(うち臨時財政対策債)	3,086	0.7	16,923	4.1	▲ 13,837	▲ 81.8
<b>合 計</b>	<b>414,389</b>	<b>100.0</b>	<b>412,881</b>	<b>100.0</b>	<b>1,508</b>	<b>0.4</b>



## 《増減の主なもの》

(単位:百万円)

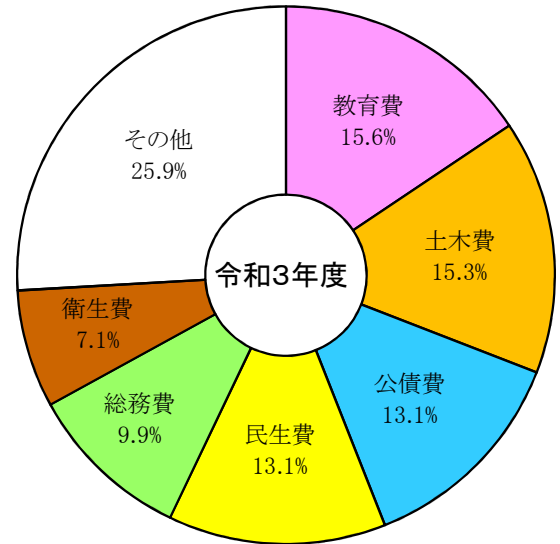
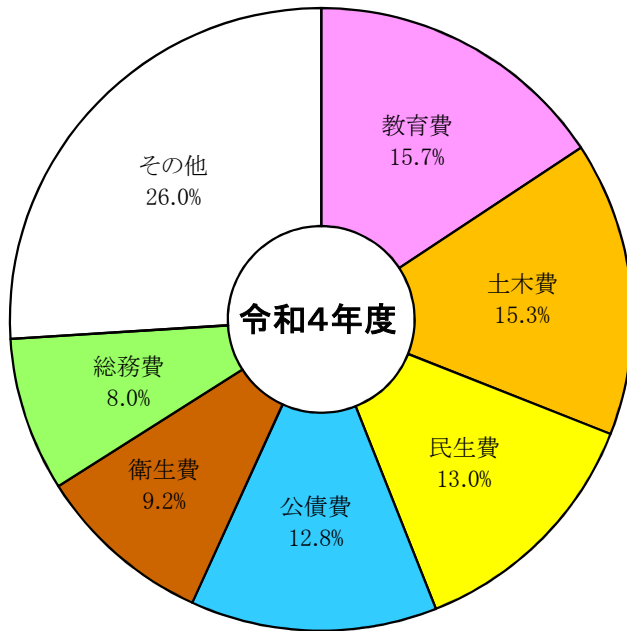
《増減の主なもの》		
<b>(県税)</b>		
法人二税	14,815 →	14,870 (+ 55)
県民税配当割	641 →	523 (▲ 118)
地方消費税	10,965 →	10,769 (▲ 196)
<b>(地方消費税清算金)</b>		
地方消費税清算金	26,444 →	27,304 (+ 860)
<b>(地方譲与税)</b>		
特別法人事業譲与税	9,028 →	10,395 (+ 1,367)
地方揮発油譲与税	1,595 →	1,509 (▲ 86)
<b>(地方交付税)</b>		
特別交付税	3,398 →	3,511 (+ 113)
普通交付税	148,945 →	145,777 (▲ 3,168)
<b>(国庫支出金)</b>		
新型コロナ対応地方創生臨時交付金	10,762 →	15,333 (+ 4,571)
新型コロナから立ち上がる観光支援事業	989 →	4,795 (+ 3,806)
地域高規格道路整備事業	2,974 →	5,524 (+ 2,550)
新型コロナ緊急包括支援交付金	13,691 →	16,205 (+ 2,514)

<b>(財産収入)</b>		
県有財産売却収入	755 →	863 (+ 108)
<b>(繰入金)</b>		
新型コロナウイルス感染症対応企業支援基金	1,826 →	2,400 (+ 574)
安心こども基金	177 →	66 (▲ 111)
<b>(繰越金)</b>		
繰越金	10,075 →	8,158 (▲ 1,917)
<b>(諸収入)</b>		
鳥取県ねんりんピック基金造成事業	20 →	700 (+ 680)
畜産クラスター施設整備事業	0 →	290 (+ 290)
地域総合整備資金償還金	2,100 →	0 (▲ 2,100)
<b>(県債)</b>		
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	2,426 →	5,801 (+ 3,375)
一般補助施設整備等事業債	459 →	590 (+ 131)
学校教育施設等整備事業債	256 →	122 (▲ 134)
公共事業等債	17,601 →	15,908 (▲ 1,693)
臨時財政対策債	16,923 →	3,086 (▲ 13,837)

歳出(目的別)

(単位:百万円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		比較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(A)-(B)	増減率
議 会 費	840	0.2	873	0.2	▲ 33	▲ 3.8
総 務 費	31,480	8.0	39,716	9.9	▲ 8,236	▲ 20.7
民 生 費	51,289	13.0	52,386	13.1	▲ 1,097	▲ 2.1
衛 生 費	36,245	9.2	28,463	7.1	7,782	27.3
労 働 費	1,782	0.5	1,707	0.4	75	4.4
農 林 水 産 業 費	28,017	7.1	27,419	6.8	598	2.2
商 工 費	23,116	5.9	27,753	6.9	▲ 4,637	▲ 16.7
土 木 費	60,144	15.3	61,515	15.3	▲ 1,371	▲ 2.2
警 察 費	16,275	4.1	16,254	4.1	21	0.1
教 育 費	62,039	15.7	62,344	15.6	▲ 305	▲ 0.5
災 害 復 旧 費	4,940	1.3	2,771	0.7	2,169	78.3
公 債 費	50,252	12.8	52,711	13.1	▲ 2,459	▲ 4.7
諸 支 出 金	27,109	6.9	27,208	6.8	▲ 99	▲ 0.4
合 計	393,528	100.0	401,120	100.0	▲ 7,592	▲ 1.9



《増減の主なもの》

(単位:百万円)

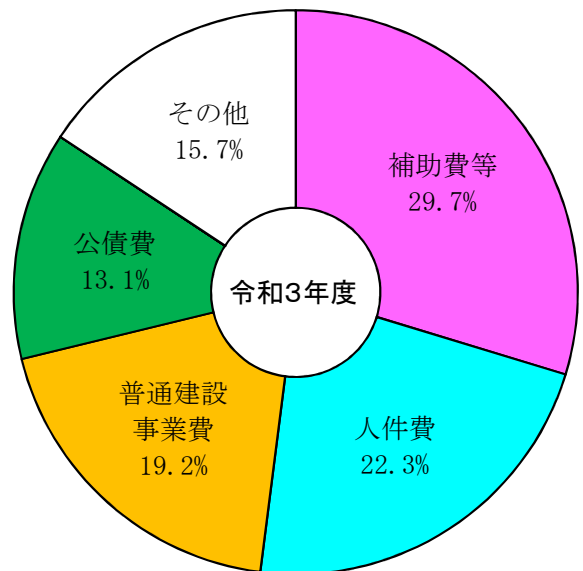
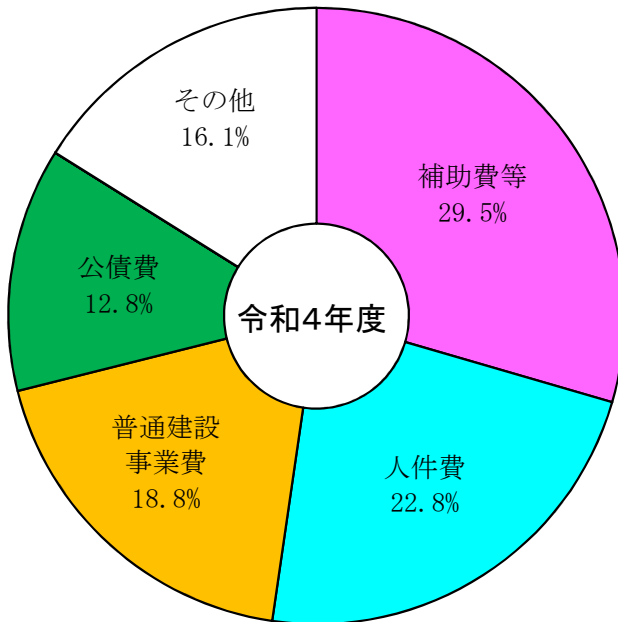
(総務費)	
鳥取県ねりんピック基金造成事業	20 → 700 ( + 680 )
史跡青谷上寺地遺跡整備事業	641 → 1,144 ( + 503 )
税務システム運用事業	164 → 516 ( + 352 )
福祉保健部国庫返還金調整事業	3,250 → 113 ( ▲ 3,137 )
臨時財政対策債償還基金費	5,000 → 1 ( ▲ 4,999 )
(民生費)	
高齢者施設の新型コロナ対策支援事業	202 → 1,871 ( + 1,669 )
鳥取県社会福祉施設等施設整備事業	740 → 46 ( ▲ 694 )
鳥取県地域医療介護総合確保基金造成事業(介護分野)	1,424 → 272 ( ▲ 1,152 )
(衛生費)	
新型コロナウイルス感染症PCR等検査無料化事業	663 → 2,852 ( + 2,189 )
新型コロナウイルス感染症検査体制整備事業	797 → 2,631 ( + 1,834 )
新型コロナウイルス感染症対策事業(宿泊療養運営等事業)	1,342 → 2,482 ( + 1,140 )
新型コロナウイルスワクチン接種促進支援事業	707 → 172 ( ▲ 535 )
(労働費)	
職業訓練事業費	260 → 371 ( + 111 )
(農林水産業費)	
畜産経営緊急救済事業	0 → 823 ( + 823 )
新型コロナ安心対策認証店特別応援事業	145 → 748 ( + 603 )
産地生産基盤パワーアップ事業	135 → 540 ( + 405 )
鳥取県と牛振興戦略基金	363 → 265 ( ▲ 98 )
合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策事業	627 → 0 ( ▲ 627 )

(商工費)	
新型コロナから立ち上がる観光支援事業	2,451 → 5,928 ( + 3,477 )
オミクロン株影響対策緊急応援金	0 → 1,288 ( + 1,288 )
コロナ禍打破特別応援金	1,000 → 0 ( ▲ 1,000 )
新型コロナウイルス感染症対応企業支援基金事業	9,800 → 2,000 ( ▲ 7,800 )
(土木費)	
単県公共事業	5,468 → 6,372 ( + 904 )
直轄事業負担金	3,272 → 3,597 ( + 325 )
補助公共事業	40,982 → 38,754 ( ▲ 2,228 )
(教育費)	
教育施設営繕費	462 → 878 ( + 416 )
I C T環境整備事業	1,357 → 939 ( ▲ 418 )
職員人件費	52,998 → 52,560 ( ▲ 438 )
(災害復旧費)	
建設災害復旧費	889 → 2,421 ( + 1,532 )
耕地災害復旧事業費	275 → 1,357 ( + 1,082 )
単独災害復旧事業費	694 → 75 ( ▲ 619 )
(公債費)	
利子	3,436 → 3,057 ( ▲ 379 )
元金	49,216 → 47,143 ( ▲ 2,073 )
(諸支出金)	
地方消費税交付金	13,246 → 13,675 ( + 429 )
株式等譲渡所得割交付金	398 → 247 ( ▲ 151 )
地方消費税清算金	10,865 → 10,708 ( ▲ 157 )

歳出(性質別)

(単位:百万円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		比較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(A)-(B)	増減率
人件費	89,645	22.8	89,645	22.3	0	0.0
扶助費	6,293	1.6	5,677	1.4	616	10.9
補助費等	116,123	29.5	119,094	29.7	▲ 2,971	▲ 2.5
普通建設事業費	73,920	18.8	76,824	19.2	▲ 2,904	▲ 3.8
補助事業(直轄含む)	57,459	14.6	60,862	15.2	▲ 3,403	▲ 5.6
単独事業	16,330	4.2	15,771	4.0	559	3.5
受託事業	131	0.0	191	0.0	▲ 60	▲ 31.4
災害復旧事業費	4,812	1.2	2,585	0.6	2,227	86.2
公債費	50,200	12.8	52,653	13.1	▲ 2,453	▲ 4.7
積立金	4,784	1.2	18,274	4.6	▲ 13,490	▲ 73.8
貸付金	1,491	0.4	1,539	0.4	▲ 48	▲ 3.1
その他の経費	46,260	11.7	34,829	8.7	11,431	32.8
合 計	393,528	100.0	401,120	100.0	▲ 7,592	▲ 1.9



《増減の主なもの》

(単位:百万円)

(人件費)	
職員人件費(退職手当除く)	74,676 → 75,263 (+ 587)
退職手当	9,069 → 8,204 (▲ 865)

(災害復旧事業費)	
建設災害復旧費	889 → 2,421 (+ 1,532)
耕地災害復旧事業費	275 → 1,357 (+ 1,082)
単独災害復旧事業費	694 → 75 (▲ 619)

(補助費等)	
感染拡大傾向時におけるPCR等検査無料化事業	612 → 2,612 (+ 2,000)
高齢者施設の新型コロナ対策支援事業	202 → 1,963 (+ 1,761)
オミクロン株影響対策緊急応援金	522 → 1,587 (+ 1,065)
新型コロナワクチン接種促進支援事業	707 → 172 (▲ 535)
コロナ禍事業継続緊急応援事業	872 → 0 (▲ 872)
コロナ禍打破特別応援金	1,823 → 0 (▲ 1,823)
福祉保健部国庫返還金調整事業	3,250 → 466 (▲ 2,784)

(公債費)	
利子	3,436 → 3,057 (▲ 379)
元金	49,216 → 47,143 (▲ 2,073)

(普通建設事業費)	
単県公共事業	5,663 → 6,541 (+ 878)
鳥取県産業成長応援補助金	986 → 1,673 (+ 687)
史跡青谷上寺地遺跡整備事業	641 → 1,144 (+ 503)
直轄事業負担金	3,306 → 3,618 (+ 312)
合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策事業	627 → 0 (▲ 627)
鳥取県社会福祉施設等施設整備事業	740 → 46 (▲ 694)
倉吉未来中心舞台照明・舞台機構設備等改修事業	1,237 → 0 (▲ 1,237)
補助公共事業	51,438 → 48,885 (▲ 2,553)

(積立金)	
減債基金	33 → 101 (+ 68)
臨時財政対策債償還基金	5,000 → 1 (▲ 4,999)
新型コロナウイルス感染症対応企業支援基金事業	9,800 → 2,000 (▲ 7,800)

(貸付金)	
とっとり林業金融事業	130 → 88 (▲ 42)

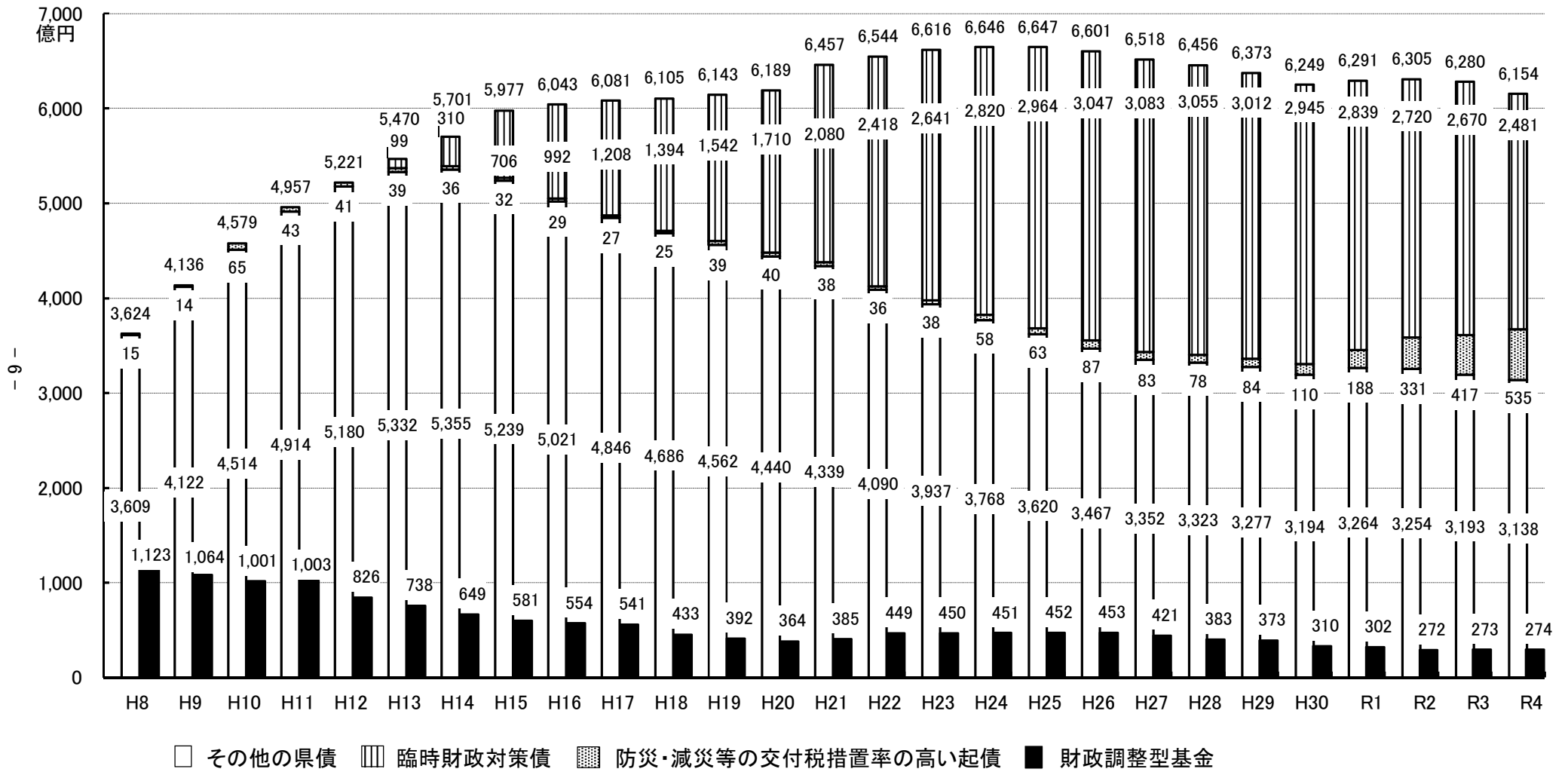
(その他の経費)	
新型コロナから立ち上がる観光支援事業	1,474 → 5,873 (+ 4,399)
新型コロナウイルス感染症検査体制整備事業	537 → 2,258 (+ 1,721)
新型コロナウイルス感染症対策事業(宿泊業運営等事業)	1,342 → 2,482 (+ 1,140)

## 令和4年度 特別会計歳入歳出決算額

(単位：百万円)

会 計 名	歳 入(A)	歳 出(B)	差引(A)-(B)
鳥取県用品調達等集中管理事業	1,633	1,494	139
鳥取県公債管理	64,265	64,265	0
鳥取県給与集中管理	27,771	27,771	0
鳥取県母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	119	37	82
鳥取県国民健康保険運営事業	53,801	51,905	1,896
鳥取県中小企業近代化 資金助成事業	38	35	3
鳥取県林業・木材産業改善 資金助成事業	157	22	135
鳥取県県営林事業	114	105	9
鳥取県県営境港水産施設事業	246	238	8
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業	298	1	297
鳥取県港湾整備事業	126	117	9
鳥取県収入証紙	1	1	0
鳥取県県立学校農業実習	61	48	13
鳥取県育英奨学事業	1,308	737	571
鳥取県就農支援資金貸付事業	217	26	191

# 県債・基金残高の推移(一般会計決算)



## 財政健全化法に関する「健全化判断比率」等の算定状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、令和4年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を算定しました。(確定値)

## ＜健全化判断比率：一般会計等に係る基準＞

区 分	本県の状況		早 期 健全化 基 準	財 政 再 生 基 準	内 容
	R3決算 (全国平均)	R4決算 (全国平均)			
実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	3.75%	5%	一般会計等の実質赤字の比率 (対標準財政規模)
連結実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	8.75%	15%	公営企業会計も含めた実質赤字 の比率 (対標準財政規模)
実質公債費比率	9.4% (10.1%)	8.9% (10.1%)	25%	35%	一般会計等が負担する元利償還 金等の比率 (対標準財政規模)
将来負担比率	125.1% (160.3%)	129.4% (154.2%)	400%	—	一般会計等が将来負担する実質 的負債の比率 (対標準財政規模)

## ＜資金不足比率：公営企業に係る基準＞

区 分	本県の状況		経営健全化 基 準	内 容
	R3決算	R4決算		
電気事業会計	資金不足なし	資金不足なし	20%	公営企業ごとの資金 不足の比率 (対事業 の規模：営業収益)
工業用水道事業会計				
埋立事業会計				
病院事業会計				
天神川流域下水道事業会計				
県営境港水産施設事業特別会計				
港湾整備事業特別会計				



## (参考) 健全化判断比率等 算定方法

(単位:%)

### ○実質赤字比率

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} = \boxed{-}$$

### ○連結実質赤字比率

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} = \boxed{-}$$

### ○実質公債費比率

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{(地方債の元利償還金+準元利償還金)} - \text{(元利償還金等に充てられた特定財源+算入公債費等)}}{\text{標準財政規模} - \text{算入公債費等}} \text{の3カ年平均} = \boxed{8.9}$$

### ○将来負担比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{算入公債費等}} = \boxed{129.4}$$

### ○資金不足比率

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模 (各会計の営業収益の額)}} = \boxed{-}$$

#### 用語解説

項目	説明
標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で収入される経常的な一般財源の規模を示すもので、標準税収入等+普通交付税+臨時財政対策債の合計額
準元利償還金	一般会計等からそれ以外の特別会計への支出のうち公営企業の地方債の償還に充てたと認められるもの等
元利償還金等に充てられた特定財源	地方債の償還財源に充当される特定財源
算入公債費等	地方公共団体に交付される普通交付税の算定基礎となる額のうち、地方債の償還金に係るもの
充当可能財源等	地方債の償還額等に充てることができる基金や特定の歳入
資金の不足額	公営企業に係る特別会計の決算において、流動負債相当額が流動資産相当額を上回った場合、資金不足が発生する